

公募型プロポーザルの公告

公募型プロポーザルにより業務受託者の選定を行いますので、次のとおり公告します。

令和8年2月10日

公立大学法人奈良県立医科大学
理事長 細井 裕司

1. 公募型プロポーザル公告に付する事項

(1) 委託業務名

奈良県立医科大学施設総合管理業務

(2) 業務内容

奈良県立医科大学施設総合管理業務仕様書のとおり

(3) 業務期間

令和8年7月1日から令和11年6月30日まで

(4) 履行場所

奈良県橿原市四条町840番地

奈良県立医科大学（大学附属施設を含む。）構内及び周辺。

※ただし、畝傍山キャンパスを除く

(5) その他詳細については、募集要項及び各業務仕様書による。

2. 参加資格

次に掲げる要件をすべて満たしていること。

(1) 公立大学法人奈良県立医科大学物品購入等の契約に係る取引停止等措置要領に基づく取引停止等の措置（奈良県の入札参加資格の措置を含む。）期間中でないこと。

(2) 民事再生法（平成11年法律第225号）、会社更生法（平成14年法律第154号）等の規定による再生又は再生手続開始の申立て、又は手続中でないこと。

(3) 次のいずれの場合にも該当しないこと。

(ア) 役員等（役員及び経営に事実上参加している者。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「暴対法」という。）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であると認められるとき。

(イ) 暴力団（暴対法第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与していると認められるとき。

(ウ) 役員等が自社、自己若しくは第三者の不正な利益を図り、又は第三者に損害を与える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしたと認められるとき。

(エ) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、直接的若しくは積極的に、暴力団の維持又は運営に協力し、又は関与していると認められるとき。

(オ) 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。

(カ) 営業活動に係る必要な契約の締結にあたり、その相手方が（ア）から（オ）までのいずれかに該当することを知りながら、当該相手方と契約を締結したと認められるとき。

(4) 奈良県の「物品購入等に係る競争入札の参加資格等に関する規程」に基づく競争入

- 札参加者名簿に、主たる営業種目がQ 1の「建物管理」に登録されていること。
- (5) 法人税、消費税及び地方消費税に滞納がないこと。
- (6) 業務を円滑に遂行するための健全な財務能力を有する者であること。
- (7) 令和2年4月1日以降に、許可病床数が300床以上の病院で、継続して2年以上の施設総合管理業務（清掃業務を含むものに限る）、又は清掃業務を元請として業務を実施した実績を有している者であること。
- (8) 医療法施行規則（昭和23年厚生省令第50号）第9条の15で定める清掃の業務を適正に行う能力のある者の基準を満たしている者であること。
- (9) 建築物における衛生的環境の確保に関する法律（昭和45年法律第20号）の規定に基づく「建築物環境衛生総合管理業」の登録を有する者であること。

3. 手続き等

(1) 担当部局（書類の提出先及び問合せ先）

〒634-8521 奈良県橿原市四条町840番地

公立大学法人奈良県立医科大学 法人企画部

施設マネジメント課 管理係

電話番号 0744-22-3051 内線2285

FAX番号 0744-29-4524

(2) 募集要項等の交付

①交付期間 令和8年2月10日（火）から令和8年2月26日（木）まで
土曜日、日曜日及び祝日を除く、午前9時から午後5時まで
(正午から午後1時までを除く。)

②交付場所 担当部局に同じ。
なお、募集要項は本学ホームページからダウンロードできます。

(3) 参加表明書の提出

①提出期限 令和8年2月26日（木）午後5時まで
②提出先 担当部局に同じ
③提出方法 持参または簡易書留により郵送
④提出書類 参加表明書（様式1）

(4) 企画提案書等の提出

①提出期限 令和8年3月17日（火）午後4時まで
②提出先 担当部局に同じ
③提出方法 持参または簡易書留により郵送
④提出書類
企画提案書（様式2）、業務概要書、事業者概要書、類似業務受注実績書、見積書及び募集要項11の（5）に定めるところによる提出書類

(5) 施設見学の実施

①実施日時 令和8年2月18日（水）、2月19日（木）
いずれも午前10時から午後3時まで
②実施内容 希望者ごとに1時間程度、本大学（主に附属病院）の案内

(6) 質問の受付等

①受付期間 令和8年2月27日（金）から令和8年3月2日（月）までの
午前9時から午後5時まで

②質問先 担当部局に同じ

(7) プレゼンテーション及びヒアリングの実施

企画提案書等に関するプレゼンテーション及びヒアリングは令和8年3月下旬
(予定)に実施するが、日程及び場所等については応募者に別途通知する。

4. 業務受託予定者の選定方法

企画提案書等提出書類及びプレゼンテーションの内容を審査した上、評価の高い者
から順に優先順位を付け、最も優れた者を業務受託予定者とする。

ただし、応募者が1者のみで審査結果が60点未満の場合、業務受託予定者となら
ないことがある。

5. 業務受託予定者の取り消し

(1) 業務受託予定者が次の要件のいずれかに該当する場合は、業務受託予定者の決定を
取り消すことがある。

①2の参加資格を有しない場合又は失った場合

②企画提案書等の提出書類に虚偽の内容が記載されていた場合

③決定後に行う事業実施に関する当法人と業務受託予定者間の協議において、当法
人が求める条件を満たせない等不適当であると判断した場合

(2) 予定者の取り消しがあった場合、この応募において審査された順位に基づき、次
順位以降の者と業務委託に関する協議を行う場合がある。

6. 審査後の手続き

業務受託予定者の選定後、業務受託予定者と当法人で契約に関する詳細の交渉・協
議を行い、令和8年6月末を目途に契約を締結する。

7. その他

詳細は、募集要項及び業務仕様書によります。